

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月6日

【会社名】

株式会社C A I C A D I G I T A L

【英訳名】

C A I C A D I G I T A L Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】

東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】

03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】

代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】

東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】

03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】

代表取締役副社長 山口 健治

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年12月23日開催の当社取締役会において、株主総会の承認が得られることを前提に、当社を株式交付親会社とし、株式会社善光総合研究所（以下「善光総合研究所」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を実施することを決議しておりましたが、本株式交付の効力発生により、当社における特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社善光総合研究所
住所	東京都港区南青山六丁目6番22号
代表者の氏名	代表取締役 宮本 隆史
資本金の額	172百万円
事業の内容	福祉事業者等への経営コンサルティング及び経営支援等事業、コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売、輸出入及び保守、管理ならびにコンサルティング業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

	特定子会社の議決権の数
異動前	個（うち間接所有分 個）
異動後	2,463個（うち間接所有分 個）

総株主等の議決権に対する割合

	総株主等の議決権に対する割合
異動前	%（うち間接所有分 %）
異動後	89.73%（うち間接所有分 %）

（注1）「総株主等の議決権に対する割合」は、善光総合研究所の2026年2月6日現在における総株主の議決権数（2,745個）を基準に算出しております。

（注2）「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本株式交付の結果、当社は、善光総合研究所の議決権の89.73%を所有することになり、善光総合研究所の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

異動の年月日

2026年2月6日（本株式交付の効力発生日）